

第1 定期監査

平成24年 9月 1日から平成24年11月30日までの間における定期監査を次のとおり執行した。

1 監査実施機関、実施日及び実施方法

平成24年度の監査対象機関のうち、知事部局38箇所、教育委員会54箇所、警察本部 9 箇所の計101箇所について監査を執行した。その他主要な工事 3 箇所について、別に工事監査を執行した。

監査の実施方法は、監査対象機関等に出向き、関係書類や事務事業の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取する「実地監査」及び関係書類の提出を求め、これに基づき関係者から説明を聴取する「書面監査」により行った。

また、会計事務に係る月例点検を例月出納検査と併せて実施した。

なお、監査実施機関の名称、監査実施日及び実施方法等は、次表のとおりである。

実施機関名等	監査実施日	実施方法
職員研修・研究支援センター	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
東京事務所	平成24年 9月11日	書面監査
府立植物園	平成24年10月10日・11日	実地監査
公営企業管理事務所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
保健環境研究所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
精神保健福祉総合センター	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
福知山児童相談所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
府立淇陽学校	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
計量検定所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
織物・機械金属振興センター	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
府立陶工高等技術専門学校	平成24年10月 2日	書面監査
府立福知山高等技術専門学校	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
府立京都障害者高等技術専門学校	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
府立農業大学校	平成24年 9月24日・10月31日	実地監査
病虫害防除所	平成24年 9月13日・14日・20日・10月1日～3日・9日	実地監査
農林水産技術センター	平成24年 9月13日・14日・20日・10月1日～3日・9日	実地監査
山城家畜保健衛生所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
南丹家畜保健衛生所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査
中丹家畜保健衛生所	平成24年 9月 1日～11月30日	書面監査

監 査 委 員

25年監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成24年度に執行した監査の結果（平成24年 9月 1日から平成24年11月30日までの間に執行した機関）を次のとおり公表する。

平成25年 4月12日

京都府監査委員 前 波 健 史  
 同 松 岡 保  
 同 村 山 佳 也  
 同 園 田 能 夫

なお、監査執行者は次のとおりである。

監 査 委 員	執 行 期 間
前 波 健 史	平成24年 9月 1日～平成24年11月30日
松 岡 保	平成24年 9月 1日～平成24年11月30日
村 山 佳 也	平成24年 9月 1日～平成24年11月30日
園 田 能 夫	平成24年 9月 1日～平成24年11月30日

大野ダム管理事務所	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立亀岡高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
乙訓教育局	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立南丹高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
南丹教育局	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立園部高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
中丹教育局	平成24年10月3日・ 31日	実地監査	府立農芸高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
丹後教育局	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立須知高等学校	平成24年11月26日	書面監査
総合教育センター	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立綾部高等学校	平成24年10月19日	書面監査
山城郷土資料館	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立福知山高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
丹後郷土資料館	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立工業高等学校	平成24年10月4日・ 31日	実地監査
府立園部高等学校附属 中学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立大江高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立山城高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立東舞鶴高等学校	平成24年10月4日	書面監査
府立鴨沂高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立宮津高等学校	平成24年11月14日	書面監査
府立朱雀高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立海洋高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立洛東高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立加悦谷高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立鳥羽高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立峰山高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立北嵯峨高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立網野高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立北桑田高等学校	平成24年 9月11日	書面監査	府立久美浜高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立洛西高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立盲学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立東稜高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立聾学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立洛水高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立城陽支援学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立京都すばる高等 学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立八幡支援学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立向陽高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立南山城支援学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立乙訓高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立丹波支援学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立西乙訓高等学校	平成24年 9月19日・ 24日	実地監査	府立中丹支援学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立東宇治高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立舞鶴支援学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立城南菱創高等学 校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	府立与謝の海支援学 校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査
府立城陽高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	南丹警察署	平成24年 9月5日	書面監査
府立京都八幡高等学 校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	亀岡警察署	平成24年 9月5日	書面監査
府立久御山高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	向日町警察署	平成24年9月14日・ 21日	実地監査
府立田辺高等学校	平成24年 9月13日・ 24日	実地監査	北警察署	平成24年10月23日	書面監査
府立木津高等学校	平成24年 9月1日～ 11月30日	書面監査	中京警察署	平成24年11月16日	書面監査

福知山警察署	平成24年10月17日	書面監査
舞鶴警察署	平成24年10月12日	書面監査
宮津警察署	平成24年10月12日	書面監査
京丹後警察署	平成24年11月 7日	書面監査
南丹広域振興局	平成24年 9月 3日～7日・18日	実地監査
南丹保健所	平成24年 9月 3日・18日	実地監査
南丹土地改良事務所	平成24年 9月 3日～7日・18日	実地監査
南丹農業改良普及センター	平成24年 9月 3日～7日・18日	実地監査
南丹土木事務所	平成24年 9月 4日～7日・18日	実地監査
中丹広域振興局	平成24年10月11日・12日・15日～19日・11月 1日	実地監査
中丹西保健所	平成24年10月12日・11月 1日	実地監査
中丹東保健所	平成24年10月19日・11月 1日	実地監査
中丹土地改良事務所	平成24年10月11日・12日・15日～18日・11月 1日	実地監査
中丹東農業改良普及センター	平成24年10月11日・12日・15日～18日・11月 1日	実地監査
中丹西農業改良普及センター	平成24年10月11日・12日・15日～18日・11月 1日	実地監査
中丹東土木事務所	平成24年10月15日～18日・11月 1日	実地監査
中丹西土木事務所	平成24年10月 9日～12日・11月 1日	実地監査
丹後広域振興局	平成24年11月 5日～9日・20日	実地監査
丹後保健所	平成24年11月 9日・20日	実地監査
丹後土地改良事業所	平成24年11月 5日～9日・20日	実地監査
丹後農業改良普及センター	平成24年11月 5日～9日・20日	実地監査
丹後土木事務所	平成24年11月 5日～8日・20日	実地監査
府大学振興課（府立医科大学附属病院）	平成24年 9月12日	工事監査
住宅課（府営住宅小栗栖西団地）	平成24年 9月21日	工事監査
管理課（府立京都八幡高等学校）	平成24年11月15日	工事監査
例月出納検査（会計事務月例点検）	平成24年 9月25日・26日・28日	—
	平成24年10月26日・29日・31日	—
	平成24年11月27日・28日・30日	—

※ 書面監査のうち監査実施日が「平成24年 9月 1日～11月30日」となっている機関については、この期間に監査委員事務局職員が在庁により検査を行った。

2 監査執行における重点事項

定期監査は、平成23年度分及び監査執行日までに執行された平成24年度分の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、平成24年度監査計画及び監査実施要綱に基づき、次の重点事項を踏まえ執行した。

とりわけ、京都府の財政状況が極めて厳しい中で、行財政の効率的かつ適正な執行が強く求められていることに鑑み、事務事業の経済性、効率性及び有効性といった視点も踏まえた監査の執行に努めた。

監査における重点事項

① 事務事業全般にわたり合规性・正確性を視点とする監査を行うとともに、次の事項については詳細な監査を実施する。

(1) 契約関係

- ア 契約書・請書が適正に作成されているか。
- イ 予定価格調書が適正に作成されているか。

(2) 支出関係

- ア 諸手当・旅費が適正に支出されているか。
- イ 納品書等の取扱いは適正か、履行確認は適正に行われているか。

(3) 現金関係

所属長の点検、現金等の保管が適正に行われているか。

② 経済性・効率性・有効性を視点とする監査については、主に監査対象機関の重要施策及び次の事項について、監査を実施する。

- (1) 業務委託の状況について
- (2) 府が事務局を担っている団体の事務の処理状況について
- (3) 府有資産の活用等、効率的な財産管理について

3 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

会計一般	収入	支出	契約	物品	財産	現金	課税	納税	工事	その他	合計
0	0	1	3	3	0	0	0	0	0	3	10

① 支出

- ・業務に従事していない日に特殊勤務手当が支払われている事例が認められた。（1件 1,100円）（府立陶工高等技術専門学校）

② 契約

- ・契約書に記載すべき法定記載事項を誤って削除していた事例が認められた。（1件）（府立舞鶴支援学校）
- ・競争入札において、単価で入札させていた事例が認められた。（2件）（中丹東土木事務所）
- ・請負工事の履行確認が適切でなく、結果として履行が年度を越えていた事例が認められた。

(2件) (府立与謝の海支援学校)

③ 物品

- ・備品台帳に登載されている物品が亡失している事例が認められた。(1件) (府立宮津高等学校)
- ・雨量水位観測施設の点検結果に係る報告が不十分な事例が認められた。(1件) (中丹東土木事務所)
- ・劇物として保管されていた酢酸ウラニルについては、文部科学大臣告示(国際規制物資)に係る同大臣の使用許可が必要であったが、当該許可を受けていない事例が認められた。(1件) (府立東舞鶴高等学校)

④ その他

- ・公印押印簿等への記載・押印漏れが多数みられるなど公印の使用が規程どおりに行われていない事例が認められた。(府立植物園、府立陶工高等技術専門学校)
- ・河川環境整備業務委託に係る一件書類(起案、契約書等)の所在不明事例が認められた。(1件) (中丹東土木事務所)

(2) 注意事項

会計 一般	収入	支出	契約	物品	財産	現金	課税	納税	工事	その他	合計
0	2	5	21	2	4	0	0	0	6	1	41

① 収入

- ・収入後に行う事後調定の決裁の未実施(府立陶工高等技術専門学校)
- ・収入証紙の実績報告誤り(丹後保健所)

② 支出

- ・経費支出伺いの額を超えた支出(府立工業高等学校)
- ・特殊勤務手当の支給誤り(中丹広域振興局、南丹広域振興局)
- ・旅費の支給誤り(丹後広域振興局)
- ・扶助費の支給誤り(健康対策課(例月出納検査))

③ 契約

- ・予定価格調書における見積書比較価格誤り、随意契約における府税納税確認未実施及び契約状況の未公表(中丹広域振興局)
- ・予定価格の設定誤り、落札決定における文書通知未実施及び予定数量超過に伴う変更契約未締結(府立西乙訓高等学校)
- ・随意契約における契約状況の未公表(府立植物園、丹後保健所)
- ・契約書における労働関係法令遵守規定の欠落(職員研修・研究支援センター)
- ・契約書における実施要領等の未添付(南丹土木事務所)
- ・契約書の条文誤り(学校教育課(例月出納検査))
- ・長期継続契約における予算が減額された場合の契約解除条項の欠落(管理課)

- ・契約書における伺い・施行文の不備(中丹西土木事務所、丹後土木事務所)
- ・見積条件を提示しないなど契約事務が不適切(府立加悦谷高等学校)
- ・契約書における支払時期の不一致、業務仕様書の規定不備及び根拠法令名の誤り(府立網野高等学校)
- ・委託契約書における再委託手続の不備(社会教育課(例月出納検査)、中丹西保健所、中丹西土木事務所)
- ・請負契約書における部分使用承諾手続の未実施(中丹東土木事務所)
- ・不動産賃貸借契約変更手続の不備(中丹広域振興局)
- ・随意契約における見積書の未徴取及び採用決定の未実施(南丹土木事務所)
- ・随意契約における見積書採用決定の未実施(府立久美浜高等学校)
- ・請負契約における履行確認検査の不備(府立福知山高等学校、府立久美浜高等学校)

④ 物品

- ・劇物の帳簿残高と現物残高の不一致(中丹広域振興局)
- ・廃棄した物品の不用等の手続不備(南丹広域振興局)

⑤ 財産

- ・府有資産管理・活用システムのデータ誤り(府立西乙訓高等学校)
- ・行政財産の目的外使用許可の未実施(中丹広域振興局、丹後広域振興局)
- ・行政財産の目的外使用における変更許可の未実施及び許可書の記載誤り(丹後広域振興局)

⑥ 工事

- ・工事請負契約の変更に当たり、工事打合簿による指示・協議等の未実施(南丹土木事務所、中丹東土木事務所、丹後広域振興局、丹後土木事務所)
- ・附帯工事に係る施設について、管理者への引き渡し未了(中丹西土木事務所)
- ・現場代理人の配置不備(南丹広域振興局)

⑦ その他

- ・公印審査の未実施(府立綾部高等学校)

第2 財政的援助団体等監査

平成24年9月1日から平成24年11月30日までの間における財政的援助団体等監査を次のとおり執行した。

1 監査実施機関、実施日及び実施方法

地方自治法第199条第7項の規定により、府が平成23年度において補助金の交付等をしている団体に対し、その事業が、補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて実施した。

監査の対象は、①補助金等交付団体(補助金、交付

金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体)、②出資団体(資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体)及び③公の施設の指定管理者の中から抽出により選定した7団体である。

監査の実施方法は、監査対象機関等に出向き、関係書類や事務事業の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取する「実地監査」及び関係書類の提出等を求め、これに基づき関係者から説明を聴取する「書面監査」により行った。

実施機関名等	区分	監査実施日	実施方法
財団法人 京都ゼミナールハウス	出資管理	平成24年10月23日	書面監査
公益財団法人 世界人権問題研究センター	補助出資	平成24年10月25日	書面監査
財団法人 京都文化財団	補助出資	平成24年11月6日・13日	実地監査
財団法人 丹後あじわいの郷	補助出資	平成24年11月9日	書面監査
北近畿タンゴ鉄道株式会社	補助出資	平成24年11月13日・19日	実地監査
株式会社 舞鶴21	出資	平成24年11月22日	書面監査
財団法人 京都府林業労働支援センター	補助出資	平成24年11月22日	書面監査

2 監査における調査事項

監査は、監査実施要綱に基づき、次の事項を踏まえて執行した。

監査における調査事項

(1) 全般的調査事項

- ア 補助金等の交付団体については、交付の目的に沿って事業活動がなされているか。
- イ 出資団体については、出資の目的に沿って事業活動が行われているか。また、事業活動や経営内容について改善を要する点はないか。
- ウ 公の施設の管理団体については、効率的で良好な管理運営が行われているか。

(2) 財務経理に関する事項

- ア 会計基準等に基づき適正かつ効果的に経理されているか。
- イ 内部牽制(チェック)体制は採られているか。
- ウ 経費の支出に係る証拠書類が、適切に保存されているか。
- エ 契約方法や事務処理について、改善を要する点はないか。
- オ 決算に係る計数は、決算書等の所定の項目に沿って表示されているか。

3 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

補助金等に係る事業、事業運営及び管理委託に係る事業は、いずれも所期の目的に沿って執行されていたが、経理事務について、次のとおり留意を要する事例

が認められた。

- ・経理規程に定められた固定資産の実地棚卸が未実施(北近畿タンゴ鉄道株式会社)